令和８年度　第２回五泉警察署協議会議事概要

開催日時	令和８年10月６日（火）午後１時30分から午後５時00分まで		
開催場所	五泉警察署及び新潟県機動隊		
出席者	委員（定数５人）	今井会長　斎藤副会長　石本委員 伊藤委員 （会長・副会長以下50音順）	計４人
	警察	木村署長　警務課長	計２人

管内の治安情勢

署長から、令和８年８月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

１　特殊詐欺等被害防止対策の推進

(1) シニア安全強化日（年金支給日）の被害防止広報の実施
(2) 管内で開催されたプロレス会場における被害防止広報の実施
(3) 各種被害防止広報の実施

２　交通事故防止対策の推進

(1) 夏の交通事故防止運動の実施
(2) 「五泉ひゃんで花火大会」における広報活動の実施
(3) 交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施
(4) 外国人に対する交通安全教育の実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

１　特殊詐欺等被害防止対策の推進
２　交通事故防止対策の推進

答申

質疑の後、五泉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

1　村松地区の住居表示変更に伴い、手続き等に乗じた犯罪の防止対策について伺う。

〇　これまでに警察では、その種事件は把握しておりません。
　　今後も、関係機関や各種警察活動を通じて被害防止広報を推進してまいります。

速度等取締り指針の策定

署長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他









【新潟県機動隊の施設見学状況】